

---

---

第1次富士宮市行政経営プラン  
(平成30年度～令和4年度)  
実施報告書

令和5年7月

富 士 宮 市

---

---

---

---

## 目次

<b>1</b>	<b>人材・組織マネジメント</b> .....	2
(1)	職員数の適正管理.....	2
(2)	人材の確保.....	2
(3)	人事評価制度の活用.....	3
(4)	人材育成の強化.....	3
(5)	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現.....	3
(6)	女性職員等の活躍推進.....	4
<b>2</b>	<b>財務マネジメント</b> .....	6
(1)	地方公会計の有効活用.....	6
(2)	補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し.....	6
(3)	自主財源の確保.....	6
(4)	新たな収納方法の検討.....	8
(5)	公営企業等の健全経営.....	8
<b>3</b>	<b>公共施設等マネジメント</b> .....	10
(1)	公共施設の適正管理.....	11
(2)	市有財産の有効活用.....	11
<b>4</b>	<b>業務マネジメント</b> .....	13
(1)	事務事業の適正管理.....	13
(2)	権限移譲事務の受入れ.....	13
(3)	市民協働の推進.....	13
(4)	民間委託等の推進.....	16
(5)	ICT施策の推進.....	17
<b>5</b>	<b>行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項</b> .....	20
(1)	市有林の有効活用.....	20
(2)	行政と自治会との連携強化.....	20

## はじめに

第1次富士宮市行政経営プランでは、経営的な視点に立ち、「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの視点でマネジメントを行うこととし、平成30年度から令和4年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第1次富士宮市行政経営プラン及び富士宮市行政改革市民委員会からの答申に附された意見に基づき、この5年間における実施結果をまとめたものである。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1次富士宮市行政経営プラン	実施期間					第2次プラン

## 1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

### (1) 職員数の適正管理

令和4年4月1日現在の管理対象となる全ての職員数(再任用短時間勤務、短期又は7時間未満勤務、病院部門及び配置基準のある職種(保育士、特別支援学級支援員等)を除く。)は、1,098人であり、管理基準とした平成29年4月1日現在の職員数1,097人に対し、1人の増となった。

#### 【職員数の推移】

(単位：人)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
職員数	1,097	1,085	1,077	1,081	1,096	1,098
基準値との差	—	▲12	▲20	▲16	▲1	1

### (2) 人材の確保

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、本市におけるそれまでの嘱託員及び臨時職員に関する制度と他市の状況を踏まえ、任用基準、給与及び休暇制度について検討し、令和元年度に「富士宮市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」をはじめとする例規を定め、令和2年度から会計年度任用職員制度を導入した。

会計年度任用職員の任用に当たっては、年度ごとに正規職員が担う

---

---

べき業務と会計年度任用職員で対応可能な業務を整理し、その業務遂行に必要な時間を設定することにより、適正な制度運用と効果的な人員配置を行った。

### (3) 人事評価制度の活用

人事評価結果を反映した昇格基準について、平成30年度に「富士宮市人事評価制度処遇反映検討会」を設置し、広く職員の意見を取り入れた上で、昇格基準を決定した。令和元年度からこの昇格基準に基づいた人事評価を実施し、令和2年度から昇格に反映させた。

また、分限処分（職員の意によらない降格など）についても人事評価結果を反映させるため、処分基準や手続を引き続き検討することとした。

### (4) 人材育成の強化

平成30年度に、市民が職員に求める能力を把握するために実施した市政モニターアンケートの結果を踏まえ、令和元年度に人材育成基本方針の改定を行った。

また、改定した人材育成基本方針に基づき、職位ごとに整理された「今後目指すべき職員像」及び「職位に応じた求められる能力」を意識付けるプログラムを組み入れた職員研修を行った。

加えて、WEB会議システムを活用することにより、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下においても、人材育成のための研修を継続し、多様な研修への参加を可能とした。

### (5) 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

平成30年度に職員の心身の健康の確保及び生活の充実を図るため、20歳から40歳代の職員15人で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進のための検討会」を設置し、提言書をまとめるとともに、令和元年度以降、この提言に基づく取組を順次実施した。

令和元年度からは、労働基準法の改正により民間労働者に年5日の年次有給休暇の取得が義務化されたことを受け、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、全職員に年5日以上の子年次有給休暇を取得するよう促した。

また、令和2年度には、時間外勤務命令の上限時間を設定したほか、時差出勤制度を調査・研究するため、試行した。

【検討会において提言された取組及び実施状況】

No.	提言された取組	実施状況
1	人事評価制度へのワーク・ライフ・バランス推進項目の追加	能力評価の評価項目に追加（行動の着眼点）
2	管理職及び監督職のマネジメント力の強化	令和元年5月から監督職（本庁舎勤務の係長）へ入退庁記録簿閲覧・集計マニュアルを配布し、所属職員の勤務状況を把握するとともに、業務の効率化、事務分担の見直し及び業務の平準化による長時間勤務の縮減を依頼
3	ダブルワーク制度（勤務時間外に他部署を応援する制度）の導入	ダブルワーク制度実施要領を制定し、令和元年9月から運用を開始
4	全庁型ノー残業デーの実施	令和元年9月に実施以降、毎年実施 令和4年度は、計6回実施
5	退庁時間の意識付け	令和元年11月からパソコン画面に退庁を促すポップアップメッセージを表示
6	連続休暇取得の推奨	令和2年4月に管理職に対し、所属職員の連続休暇取得推奨を通知以降、毎年実施
7	庁内会議の見直し	令和元年10月から効率的な会議開催のためのチェックシートを配布

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

特定事業主行動計画に基づき、多様なポストへ女性職員を登用したことで、令和4年度の医療職員を除く女性管理職は22.7パーセントと平成29年度（管理職18.2パーセント、係長職20.0パーセント）と比較し4.5ポイント増加し、女性係長職は28.9パーセントと8.9ポイント増加した。

また、性別によらない現在の立場・役割、多様性のある生き方・働き方及び職場と家庭生活のバランスを認識することで、自分のあるべき姿とこれからの自分を発見させるため、「キャリアデザイン研修」等を実施した。

【管理職の女性職員比率】 ※ 医療職員を除く。

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 30 年度	110	23	20.9
令和 元 年度	110	22	20.0
令和 2 年度	110	22	20.0
令和 3 年度	110	24	21.8
令和 4 年度	110	25	22.7

【係長職の女性職員比率】 ※ 医療職員を除く。

年 度	総 数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
平成 30 年度	140	35	25.0
令和 元 年度	141	37	26.2
令和 2 年度	141	34	24.1
令和 3 年度	141	38	27.0
令和 4 年度	142	41	28.9

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和2年度における女性委員構成比率30パーセント）に対し、令和2年度の女性委員構成比率は26.3パーセントにとどまった。

そのため、令和2年度に策定した、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画」においても、引き続き、女性委員構成比率30パーセントを目標値に定め、女性委員構成比率が低い審議会等の所管部署に対して改善計画書の提出を求めるなどの取組を継続した。

なお、令和4年度における女性委員構成比率は29.9パーセントとなり、平成29年度（26.3パーセント）と比較して3.6ポイント増加した。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員構成比率(%)
平成 30 年度	69	1,010	258	25.5
令和 元 年度	66	1,000	269	26.9
令和 2 年度	71	1,045	275	26.3
令和 3 年度	70	1,016	292	28.7
令和 4 年度	71	1,034	309	29.9

---

---

## 2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

### (1) 地方公会計の有効活用

各年度の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を国が示した統一的な基準により作成するとともに、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画における実施計画の事業採択や予算配分との妥当性及び整合性を確認した。

### (2) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

#### ア 補助金及び負担金の見直し

「富士宮市補助金交付に関する指針」に即して有効性、適格性及び実効性を検証し、「沼津検察審査協会負担金」など合計15件を廃止し、187万円を減額した。

なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市民生活や地域経済を守るため、プレミアム付商品券事業の実施に伴う補助金など合計27件を創設した。

#### イ 使用料及び手数料の見直し

令和元年10月からの消費税率引上げに対応するため、使用料及び手数料に係る28条例を改正した。

また、受益者負担の確保と施設利用の公平性などの観点を念頭に置き、使用料等7件の新設を行うとともに17件の改定を行った。

### (3) 自主財源の確保

#### ア 図書館における雑誌スポンサー制度の導入

障害者就労支援施設と連携した雑誌スポンサー制度の検討を進めた結果、令和3年度に制度を開始し、8事業者の参加の下、合計6万8,000円の広告収入を得ることができた。

また、令和4年度においては、障害者就労支援施設との契約更新ができなかったため、図書館単独で雑誌スポンサーを募る方法で実施し、1事業者から3,000円の広告収入を得た。

#### イ ふじのみや寄附金事業の推進

寄附金の更なる増加を図るため、「ふるさと納税プロジェクトチーム」からの提案を下に新規返礼品を追加した。既存返礼品の更新

を行った結果、その合計は450品となった。

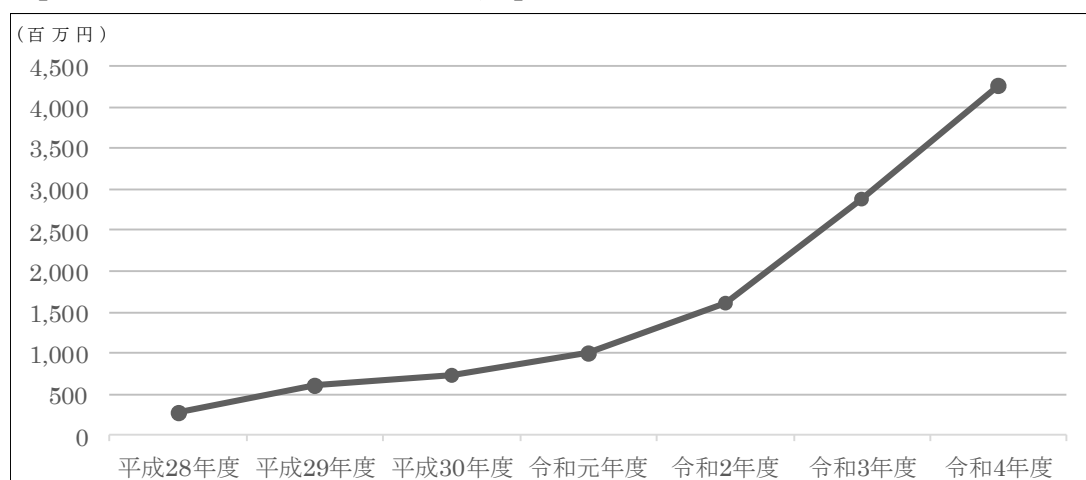
また、各ふるさと納税取扱サイトの特徴を分析した上で、取扱サイトを追加し、多様な寄附者層へのアプローチを図るとともに寄附しやすい環境整備に努めた。平成29年度（寄附件数45,031件、寄附額6億1,056万1,473円）と比較して、寄附件数は20万5,180件、寄附額は36億5,387万8,527円の増加となった。

なお、企業版ふるさと納税については、寄附件数の増加を図るための取組を進めた結果、令和30年度からの5年間で、合計20件2,760万円の寄附を受け入れた。

### 【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	返礼品数(品)	受入件数(件)	金 額(千円)
平成30年度	250	55,310	735,235
令和元年度	297	62,861	1,003,782
令和2年度	380	94,851	1,610,437
令和3年度	456	175,316	2,884,999
令和4年度	450	250,211	4,264,440

### 【ふじのみや寄附金受入推移】



### 【企業版ふるさと納税受入実績】

年 度	受入件数(件)	金 額(千円)
平成30年度	2	3,000
令和元年度	2	2,000
令和2年度	3	13,000
令和3年度	6	1,900
令和4年度	7	7,700



#### (4) 新たな収納方法の検討

市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払いにおける利用者の更なる利便性の向上を図るため、コンビニ収納を継続して行うとともに、令和3年度から利用者の自宅等において支払いを可能とするスマートフォン決済アプリを用いた収納方法を追加した。納付件数全体に占めるコンビニ収納の利用率は26.0パーセントとなり、平成29年度（21.1パーセント）と比較し、4.9ポイント増加した。

また、令和元年度から主に法人が納付する税目を対象として地方税共通納税システムを稼働させた。令和5年度以降の対象税目の追加に備え、令和4年度にシステム改修を行い、納税環境の更なる向上を図った。

##### 【コンビニ収納利用率の推移】

年 度	納付件数(件)	うちコンビニ収納 利用件数 (件)	利用率(%)
平成30年度	998,153	226,267	22.7
令和元年度	1,011,806	236,762	23.4
令和2年度	993,365	241,941	24.4
令和3年度	991,180	249,700	25.2
令和4年度	999,829	259,703	26.0

##### 【地方税共通納税システムを利用した納付実績】

年 度	市県民税特別徴収分		法人市民税		合 計	
	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)	納付件数 (件)	納付金額 (千円)
令和元年度	211	22,158	35	27,836	246	49,994
令和2年度	1,798	222,273	238	93,462	2,036	315,735
令和3年度	3,969	425,777	458	226,354	4,427	652,131
令和4年度	5,796	670,516	583	323,333	6,379	993,849

#### (5) 公営企業等の健全経営

##### ア 病院事業の健全経営

市立病院の経営は、平成26年度の診療体制の縮小から赤字決算が続いていたものの、継続的な医師確保により診療体制を拡充し、医業収益の増加を図った。

また、薬品購入における継続的な価格交渉や空調機器の制御変更等による経費の削減に努めた。

なお、令和2年度から新型コロナウイルス感染症患者受入れのための体制を整備し、これに係る補助金等により令和3年度及び令和4年度は黒字となった。

【収益的収支の状況】

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益	7,667,611	8,082,590	8,232,833	8,740,657	9,023,491
医業費用	9,210,166	9,699,508	9,721,150	10,347,462	10,705,448
医業収支	△1,542,555	△1,616,918	△1,488,317	△1,606,805	△1,681,957
医業外収益	864,643	1,218,697	1,725,870	2,162,978	2,256,980
医業外費用	432,135	450,168	440,694	486,075	516,032
経常収支	△1,110,047	△848,389	△203,141	70,098	58,991
純利益	△1,121,027	△869,269	△215,081	40,038	44,351

イ 水道事業の健全経営

富士宮市水道ビジョンに基づく効率的な事業運営を図るため、老朽化した水道施設の計画的な更新を行った。

また、配水池や基幹管路等の耐震化整備を行うとともに、将来にわたる水道水の安定供給のために、新たな水源開発を進めた。

【老朽管布設替事業実績】

年 度	件 数(件)	総 延 長(m)
平成30年度	11	2,173
令和元年度	15	2,325
令和2年度	12	3,567
令和3年度	25	3,770
令和4年度	24	3,964

ウ 下水道事業の健全経営

公営企業会計システムの導入、例規の整備などを進め、令和2年度から下水道事業を地方公営企業会計に移行した。

また、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする下水道事業経営戦略を策定した。

## エ 第三セクターの健全経営

### (7) 土地開発公社

経営の健全化を促進するため、平成30年度に策定した「富士宮市土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、長期保有土地の見直しを行い、経営健全化の促進に努めた。

また、公社において、貸付け可能な土地については、駐車場等として有償で貸付けを行った。

#### 【土地貸付及び土地処分実績】

年 度	土 地 貸 付 実 績		土 地 処 分 実 績	
	件 数(件)	金 額(千円)	件 数(件)	地 積(m <sup>2</sup> )
平成30年度	40	1,197	1	3,568.50
令和元年度	32	1,049	0	0
令和2年度	27	996	2	639.32
令和3年度	21	710	1	684.70
令和4年度	15	794	2	800.60

#### 【簿価及び借入金の推移】

年 度	簿 価(千円)	うち5年以上 保有地簿価(千円)	借 入 金(千円)
平成30年度	363,565	344,447	201,910
令和元年度	364,404	357,305	202,540
令和2年度	270,767	267,750	107,810
令和3年度	204,991	180,201	41,040
令和4年度	163,626	109,921	15,700

### (1) 振興公社

振興公社が指定管理者として管理運営する施設の事業計画及び事業報告について情報共有を図り、経営状況の把握に努めた。

#### 【振興公社が管理運営を行う指定管理施設及び期間】

施 設 名	指 定 管 理 期 間
富士宮駅前交流センター	平成31年4月1日～令和6年3月31日
市 営 墓 地	平成31年4月1日～令和6年3月31日
都 市 公 園	平成31年4月1日～令和6年3月31日
市 民 文 化 会 館※	平成31年4月1日～令和6年3月31日
大富士交流センター	令和2年4月1日～令和7年3月31日
富丘交流センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日

※市民文化会館は、㈱エスピーエスタくみとの「富士宮市振興公社グループ」による管理運営

### 3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

#### (1) 公共施設の適正管理

「公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく施設管理の適正化に向けて、早急な対応が必要な建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため、「公共建築物長寿命化計画」の実施計画となる短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

また、施設総量の適正化に向けて、施設再編を進める際の基本的な考え方や方針を示した「公共施設再編計画」を令和元年度に策定した。

さらに、「公共建築物長寿命化計画」及び「公共施設再編計画」を踏まえ、施設ごとの具体的な取組方針等を定めた「個別施設計画」を令和2年度及び令和3年度の2年間で策定した。

#### 【長寿命化工事及び設計委託実績】

年 度	公共建築物長寿命 化工事		公共建築物長寿命 化工事設計委託		市営住宅長寿命化 工事	
	件 数 (件)	金 額 (千円)	件 数 (件)	金 額 (千円)	件 数 (件)	金 額 (千円)
平成30年度	20	1,051,651	3	26,298	3	42,204
令和元年度	15	831,794	2	20,295	2	18,820
令和2年度	16	766,542	4	34,705	2	67,771
令和3年度	13	1,164,933	4	28,027	2	64,889
令和4年度	19	1,066,951	5	28,897	1	48,257

#### (2) 市有財産の有効活用

市有財産の売却及び利活用基本方針に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の進めるとともに、売却ができないものについては、駐車場等として有償で貸付けを行った。

【売却実績】

年 度	土 地 売 却		建 物 売 却		合 計	
	件 数 (件)	金 額 (千円)	件 数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)
平成 30 年度	22	20,274	1	72	23	20,346
令和 元 年 度	27	23,060	0	0	27	23,060
令和 2 年 度	32	38,717	0	0	32	38,717
令和 3 年 度	31	15,160	0	0	31	15,160
令和 4 年 度	29	100,321	0	0	29	100,321

【貸付実績】

年 度	件 数(件)	金 額(千円)
平成 30 年度	115	11,327
令和 元 年 度	91	10,975
令和 2 年 度	95	10,838
令和 3 年 度	103	10,411
令和 4 年 度	108	10,434

---

---

## 4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

### (1) 事務事業の適正管理

事務事業の適正な管理・執行及び法務能力を高めるため、新規採用職員及び受講を希望する職員に対し、文書スキルアップ研修等を実施した。

また、業務知識の共有、業務効率化及びリスク管理に役立てるため、令和元年度から正規職員が所掌する事務事業に対し業務フローを作成し、業務プロセスを可視化した。令和4年度末における業務フローの作成件数は2,419件となった。

### (2) 権限移譲事務の受入れ

令和2年度に1法令（浄化槽法）に関する事務2件、令和4年度に1法令（旅券法）に関する事務1件を受け入れた。

一方で、令和2年度からは、令和元年度に策定された「ふじのくに権限移譲推進計画（第4期）」の内容を踏まえ、静岡県及び県内市町で構成する行政経営研究会において、執行主体の見直し（市町から県への事務の返還）についても検討を開始した。

### (3) 市民協働の推進

#### ア 市民活動及び交流の拠点づくり

富丘地域における新たな社会教育活動及び交流活動の拠点として、富丘交流センターを整備し、令和3年度から供用を開始した。

整備に当たっては、平成30年度に基本設計及び実施設計を行い、令和2年度に建設工事を実施した。また、管理・運営に当たっては、令和元年度に設置及び管理についての例規を定め、令和2年度に指定管理者の選定をするとともに、市民が利用しやすい施設とするため、地元区長や利用団体等で組織する運営協議会を設置した。

また、富士根地域における交流センターの整備については、令和元年度に市及び地域（住民、学校、利用者団体）から成る建設検討委員会を立ち上げたほか、土地取得に向けた交渉を進め、令和7年度の供用開始を目標に整備を進めることとした。

【富丘交流センター利用者数実績】

年 度	利 用 件 数(件)	利 用 者 数(人)
令 和 3 年 度	1,744	40,847
令 和 4 年 度	2,263	28,840

イ N P O 等 普 及 支 援 事 業 の 推 進

富士宮駅前交流センターにおけるN P O 等市民活動団体の支援として市民活動相談会及び市民活動支援講座を実施した。

また、令和2年度には「富士宮市協働の指針」を策定し、協働を進めるに当たっての市の方向性を示した。

令和4年度には、市民協働によるまちづくりの更なる促進を図るため、市民活動団体23団体、市の担当部署15部署及び交流センター3センターによる円卓会議を開催した。

【市民活動相談会及び市民活動支援講座実績】

年 度	市 民 活 動 相 談 会		市 民 活 動 支 援 講 座	
	開催回数(回)	相談件数(件)	開催回数(回)	参加者数(人)
平 成 3 0 年 度	26	10	4	20
令 和 元 年 度	12	12	3	14
令 和 2 年 度	12	9	3	13
令 和 3 年 度	12	7	3	11
令 和 4 年 度	12	2	3	24

ウ N P O 等 市 民 活 動 促 進 事 業 の 推 進

N P O 等市民活動促進事業として、行政の事務事業を補完する事業を公募し、延べ30件を事業採択し委託した。

また、令和4年度から市民の自発的な活動の増進と団体や人材の育成を図るため、「ふじのみや未来塾」を開催し、14人の参加があった。

【NPO等市民活動促進事業委託実績】

年 度	採 択 事 業	参加者数(人)
平成 30 年度	命を救う仲間、家族、そして絆～福島県南相馬からの報告～	45
	チェーンソーアートデモンストレーション Carve-A-Paloozain 富士山	110
	東日本大震災から学ぶ人との繋がり講座	101
	明日から使える、転倒防止・認知症予防のレクリエーション講習会	69
	神田川精霊流し	700
	ペーパーホッケー&インラインスケート体験会	120
令和元年度	スペイン空手ナショナルチーム市民交流事業	1,225
	「世界遺産のまち富士宮」周知事業	190
	地域食材の新たな料理への活用に関する事業	34
	市民主体型の小水力発電による環境貢献事業	160
	Hummingbirdプロジェクト「誰も取り残さない世界」ワークショップ	67
	食のまちづくりフォーラム「地域の食文化と富士宮やきそば」	80
令和2年度	高齢者健康づくり事業	80
	スポーツ流鏝馬体験会	30
	「世界遺産のまち富士宮」周知事業	82
	スペイン空手ナショナルチーム市民交流事業	66
	地域食材の特産品開発に取り組む事業	144
	困窮世帯等の生活改善を考える「子ども食堂」のボランティア育成事業	62
令和3年度	高齢者健康づくり事業	146
	やぎの学校	158
	地域ラジオ体操の普及と実施団体のネットワーク化	129
	富士山の恵み潤井川及び芝川での生き物観察&調査	31
	縄文DNA野外展 in 三澤寺	504
	令和3年度富士宮人づくりの講座	166
令和4年度	防災等に関する安心・安全な社会づくり事業	846
	夏休み自由研究・工作学習会	111
	高齢者健康づくり事業	228
	やぎの学校	259
	歌舞伎の化粧から学ぶ曾我物語と富士宮	25
	里山保全体験会	43



#### (4) 民間委託等の推進

##### ア 指定管理者制度の推進

令和3年度の富丘交流センターの供用開始に伴い、新たに指定管理者制度を導入したほか、富士宮駅前交流センターなど14施設について指定管理期間の満了に伴い、次期指定管理者を指定した。

##### 【指定管理者選定実績】

年 度	施 設 名 称	区 分	選 定	指定管理者の名称
平成30年度	富士宮聖苑	更新	公募	ふじのみや斎苑管理グループ
	新稲子川温泉ユニー・トリオ	更新	公募	(株)ユアーズ静岡
令和元年度	富士宮駅前交流センター	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
	市営墓地	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
	総合福祉会館	更新	選考	(福)富士宮市社会福祉協議会
	都市公園	更新	公募	(公財)富士宮市振興公社
	長生園	更新	公募	(福)富士厚生会
	市民文化会館	更新	公募	(公財)富士宮市振興公社グループ
令和2年度	富士宮市体育施設	更新	公募	富士宮市体育協会・地域ステップアップサービス
	大富士交流センター	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
令和3年度	柚野の里活性化施設	更新	選考	大鹿窪区
	富丘交流センター	新規	選考	(公財)富士宮市振興公社
令和4年度	富士山天母の湯	更新	公募	(株)ユアーズ静岡
	天子の森	更新	選考	天子の森運営協議会
	救急医療センター	更新	選考	富士宮市救急医療協会

##### イ 地域包括支援センターの民間委託

平成30年度に、地域包括ケアシステムの中核拠点である地域包括支援センターの機能を強化するため、これまでの直営1か所体制から、直営1か所及び民間委託5か所体制に再編成した。

また、基幹的機能及び運営体制の整備として、センター長会議及び3職種（保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士）専門部会を開催するとともに年2回の業務評価を毎年度行った。

なお、令和3年度から、民間委託5か所のうち1か所については、受託事業者が無く、直営のサブセンターに再編成した。

##### ウ 国民健康保険レセプト二次点検及び再審査申出事務の委託

レセプトの二次点検及び再審査申出事務を静岡県国民健康保険団体連合会に委託した結果、平成30年度からの5年間で合計

2, 161万780円の削減効果が得られた。

## (5) ICT施策の推進

平成31年3月に策定した「第5次富士宮市情報化計画」の計画期間が終了したことに伴い、国のデジタル化に対する方針等を踏まえ、市としてICTを戦略的に活用していくため、令和4年3月に「富士宮市DX推進計画」を策定した。

### ア 共同電算化の推進

令和2年1月に、富士市との第1期共同電算化事業の終了及び第2期共同電算化事業の開始に伴うシステムの入替えを実施した。

また、共同電算システム利用課担当者連絡会を設置し、システム利用に関する課題や活用方法などについて情報共有を図った。

さらに、第3期共同電算事業の実施に向け、国が推進する地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を念頭に置き、令和4年度に富士市と共同で基本計画書（初版）の作成を行った。

### イ セキュリティ対策の推進

職員のセキュリティスキルの向上を目的とした研修を行うとともに、庁内すべての部署に対する情報セキュリティ監査を実施した。

さらに、令和2年度からJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）が実施する「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、在宅勤務について研究を行い、L G W A N系においては、庁内同様にシステムの利用ができることを確認した。

また、令和3年度には、試行的に妊娠などの理由で在宅勤務が必要な職員が在宅勤務できるよう、「新型コロナウイルス感染症対策のための富士宮市職員在宅勤務試行実施要領」を策定した。

#### 【情報セキュリティ研修実績】

年 度	参 加 者 数(人)			
	情報セキュリティ研修	eラーニング情報セキュリティ研修	eラーニング情報連携に向けた研修	内部監査員養成研修
平成30年度	1,051	167	369	79
令和元年度	1,047	169	99	75
令和2年度	666	167	93	67
令和3年度	558	162	73	62
令和4年度	463	126	99	64

---

---

## ウ 庁内ネットワーク環境の再構築

庁舎内の無線LAN環境の整備については、平成30年度からセキュリティ面の課題と導入手法に対する研究を重ね、令和4年度に庁舎内の3階及び4階フロア並びに全会議室（22室）に導入した。

市内全域での光回線整備の完了に伴い、令和2年度から令和3年度にかけて、保育園、小中学校など出先施設63施設における通信回線を再構築した。

また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議の環境整備を進め、需要の増加に合わせて機器や回線の増設を行った。

行政手続のオンライン化については、更なる促進を図るため、令和4年度からスマートフォンでの申請に対応した電子申請システムの運用を開始した。

さらに、音声認識技術を用いた議事録作成システムや市民課及び収納課窓口におけるキャッシュレス決済の導入などデジタル技術を用いた市民サービスの向上と業務の効率化に努めた。

## エ 業務保有データの利活用

業務保有データのオープンデータ化を推進するため、令和元年度に「富士宮市オープンデータの推進に関する指針」を策定するとともに、データの作成手順等を定めたオープンデータ作成マニュアルを作成した。

なお、オープンデータ化したデータは静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」上で公開するとともに、定期的なメンテナンスを行った。

また、公開型GISの導入に向けて、公開データ及び仕様について検討した。

### 【オープンデータ化実績】

データ名
過去5年間の地域・年齢別人口（大字別）
過去5年間の地域・年齢別人口（行政区別）
公衆無線LANアクセスポイント一覧
指定緊急避難場所一覧
文化財一覧
AED設置個所一覧
令和3年度イベント一覧
富士宮市保育所一覧
富士宮市医療機関一覧
富士宮市の統計
公衆トイレ一覧
観光施設一覧

### オ 諸証明のコンビニ交付の導入

令和2年3月からマイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始した。

併せて、マイナンバーカードの取得率向上を図るため、マイナンバーカードの出張申請受付等を実施するとともに、市役所の日曜開庁に加え、その他の休日にもカード交付を実施した。

また、窓口や広報紙、SNS等でコンビニ交付の利用について積極的に周知を行ったほか、令和5年1月からは、コンビニ交付における証明書の交付手数料を窓口での交付手数料より100円減額し、コンビニ交付の更なる利用促進に努めた。

### 【諸証明の交付実績】

年 度	証明書の種別	交付通数(通)	うちコンビニ交付通数(通)	コンビニ交付利用率(%)
令和元年度 (3月のみ)	住民票	6,065	99	1.63
	印鑑登録証明書	4,203	63	1.50
令和2年度	住民票	53,848	1,854	3.44
	印鑑登録証明書	39,550	1,288	3.26
令和3年度	住民票	51,941	4,434	8.54
	印鑑登録証明書	35,085	2,867	8.17
令和4年度	住民票	50,347	7,993	15.88
	印鑑登録証明書	33,785	5,582	16.52

## 5 行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項

### (1) 市有林の有効活用

本市の所有する森林は、市有財産の大部分を占めていることから、木材のバイオマス発電への利用など、収益性の高い活用をするよう要望する。

平成30年度に、東京発電㈱、富士森林組合及び本市の三者において「小規模木質バイオマス発電事業の共同推進に関する協定」を締結し、林地残材を活用した木質バイオマス発電事業の事業化に向けた調査研究を行ったものの、林地残材の集約に必要な経費に対し、発電事業による収益が低い上、安定的な木材の確保が困難であることから、事業性がないとの結論に至った。

一方で、本市、富士市、森林組合等で組織する「富士山森林認証グループ」を設立し、国際的認証を取得し付加価値のある認証材の供給力の向上に努めた。

また、令和元年度からは、大手家具メーカー等への売り込みや展示会でのPRにより富士ヒノキのブランド力向上と販路拡大に努めた。

さらに、市有林の間伐材のうち、これまで未利用材であった小径材をバイオマス燃料に活用可能なチップ材として出荷することで収益性の向上を図った。

### (2) 行政と自治会との連携強化

人口減少という大きな課題に対応するためには、これまで以上に行政と自治会との連携の強化が必要であることから、自治会活動の活性化及びその協力関係の更なる向上を図るよう要望する。

自治会活動の活性化を図るため、区長及び町内会長への研修会を開催するとともに、自治会向けアンケートを実施し、回答から得られた各自治会の課題解決の取組などを「アンケート結果報告書」としてまとめ、全区長に配布するなど、各自治会間の交流の促進と市と自治体間の情報共有に努めた。

また、自治会の認可地縁団体化や規約の変更など、自治会運営に関する相談を積極的に受け付けることで、自治会が相談しやすい窓口づくりに努めた。